

# 加東市地域農業活性化ビジョン後期計画

2023（令和5）年度－2027（令和9）年度

## 令和6年度進捗状況と評価



加東市

## I 計画策定の趣旨

農業・農村をめぐる情勢は、農業就業人口の減少や高齢化の進行、農産物価格の低迷などに伴い、国民の食生活に欠かせない農産物の安定供給をはじめ、自然環境の保全、農業・農村の有する多面的機能の低下が懸念されるなど、様々な課題が生じています。そのため、これらの社会情勢の変化に対応した農業施策が必要となっています。

「加東市地域農業活性化ビジョン」は、計画期間を2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までとし、加東市（以下「本市」という。）がめざすべき将来の農業活性化ビジョンを「地域資源を活かし、人を活かした力強い農業」と定め、10年後を見据えた基本施策を分野ごとに展開を図ってきました。

しかしながら、農業を取り巻く環境は、気温の上昇、記録的大雨や土砂災害、地震等の自然災害の増加、農業従事者の高齢化、担い手の減少や後継者不足により、厳しい状況が続いています。

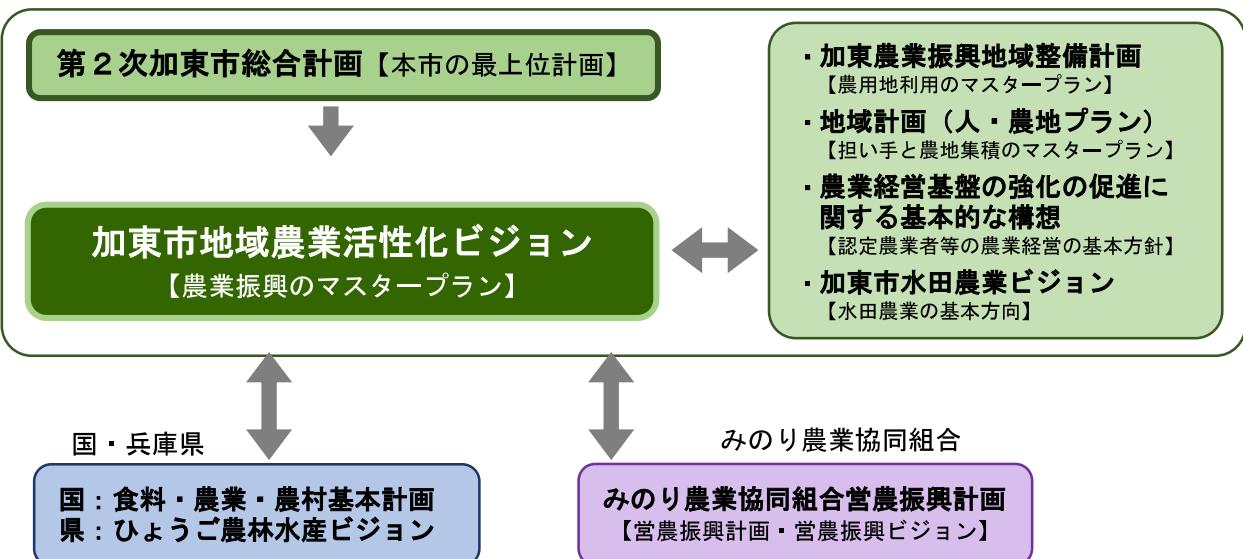
さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会状況は大きく変化し、その変化は農業分野においても影響を及ぼしています。

このような状況を踏まえ、これまでの施策を評価し、改めて課題を明確化したうえで、2027（令和9）年度までの新たな方向性を示すために「加東市地域農業活性化ビジョン（後期計画）」（以下「本計画」という。）を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、本市の総合計画の下位に位置付け、かつ、農業分野の最上位に位置する本市の農業振興のマスターplanとしています。

また、その他の農業関連計画は、本計画の推進に向けた土地利用、担い手の確保及び農業振興施策の推進に関する指針やアクションプランとして位置付けるものであり、国や兵庫県の計画等の内容を踏まえつつ、みのり農業協同組合の策定した「営農振興計画・営農振興ビジョン」や本市の関連計画等と整合を図りながら、ビジョンを推進します。



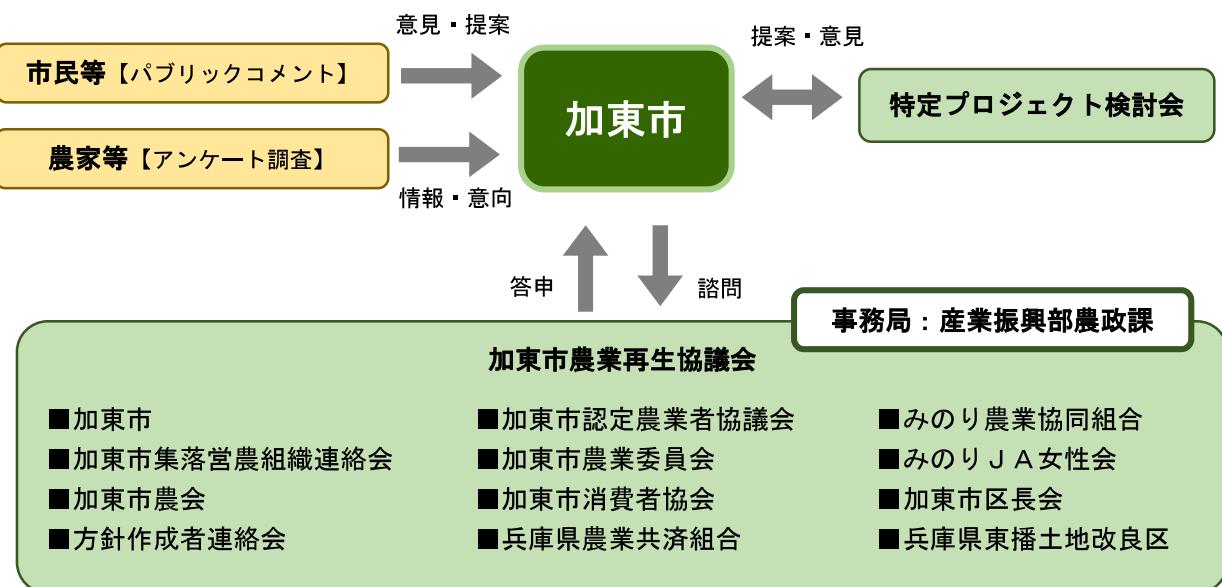
### 3 計画の期間

本計画の計画期間は、第2次加東市総合計画（以下「総合計画」という。）の計画期間に合わせ、2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までとし、2018（平成30）年度から2019（令和元）年度までを「前期計画」、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までを「中期計画」、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までを「後期計画」とする計画期間としています。

計画期間（年度）	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
総合計画基本構想						基本構想（10年間）				
総合計画基本計画				前期基本計画（5年間）			後期基本計画（第3次総合戦略）（5年間）			
地域農業活性化ビジョン	前期		中期				後期計画（5年間）			

### 4 計画の策定体制

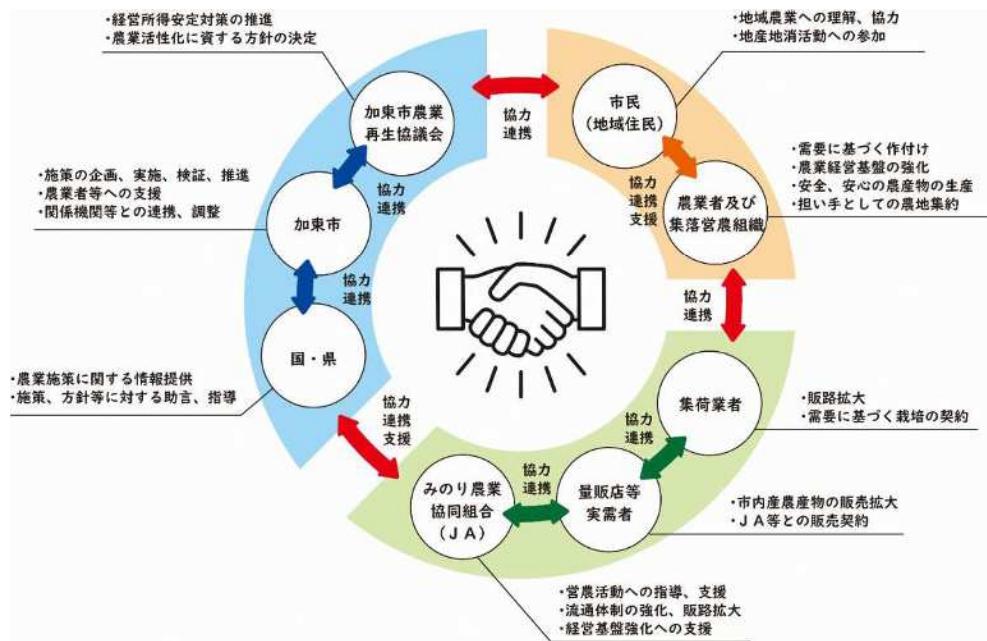
本計画は、本市が加東市農業再生協議会に諮問し、加東市農業再生協議会からの答申（農林業センサスなど統計資料の分析をもとに、2022（令和4）年度に実施した農家等へのアンケート結果などから、本市農業が抱える課題を再整理したうえで作成する計画とすること）を受けて策定します。



## 5 関係機関等との連携

本計画で定めた本市がめざすべき将来の農業活性化ビジョンの実現には、農業者及び集落営農組織などの営農団体をはじめ、行政、みのり農業協同組合、集荷業者、実需者、そして市民（地域住民）が一体となり、それぞれが担う役割を認識しながら、協力、連携していくことが重要です。

関係機関等、実施主体の主な役割を以下のとおり位置付け、この推進体制のもと、各施策実現に向けて取り組みます。



## 6 進行管理と評価

本計画では、P (Plan: 計画) D (Do: 実施) C (Check: 検証) A (Action: 改善・見直し) サイクルによって、進行管理を行います。

農業を取り巻く環境の変化によって生じる計画の成果と実際の進行状況とのズレを正確に把握し、必要に応じて見直しや改善を行うなど、成果と進行状況のズレを最小限におさえて、本市の実情に沿った計画を目指します。



## 7 基本施策の体系

		基本施策	施策内容	担当課
1 農政分野	(1) 農業の担い手育成		①地域の担い手の育成 ②新たな就農者の育成 ③地域計画(人・農地プラン)の作成及び担い手の明確化	農政課 農政課 農政課
	(2) 農地の集積と集約化の推進		①担い手への農地の集積・集約化 ②農業用施設の管理体制の構築	農政課 農地整備課
	(3) 遊休農地発生の抑制		①遊休農地発生の抑制 ②農地の適正管理の推進	農業委員会 農業委員会
	(4) 農業経営基盤の強化		①設備投資と経営の合理化等による経営基盤の強化 ②多様な経営体の育成 ③経営所得安定対策等による農業所得の向上と安定化	農地整備課 農政課 農政課
2 農業生産環境分野	(1) 農業生産環境の整備		①農業用施設の維持と保全管理 ②防災減災対策の推進 ③基盤設備の促進	農地整備課 農地整備課 農地整備課
	(2) 鳥獣被害対策の推進		①有害鳥獣進入防護対策の推進 ②有害鳥獣捕獲対策の推進 ③鳥獣被害に強い集落づくり	農地整備課 農地整備課 農地整備課
3 農産物分野	(1) 加東市産山田錦のブランド力の向上		①加東市産山田錦のPR	農政課
	(2) 効率的な作付体系の確立と 酒造好適米の生産拡大		①生産環境に合わせた適地適作 ②酒造好適米の需要及び生産拡大	農政課 農政課
	(3) 農産物のブランド化と生産拡大		①営農部会の活性化と農産物の付加価値の向上 ②加東市産もち麦の普及と活用促進	農政課 農政課
	(4) 地産地消の推進		①直売所と学校給食による地産地消の推進 ②事業者と連携した販路拡大 ③食育の推進	農政課、給食センター 農政課 農政課、健康課

## ■後期計画の進捗及び評価

### 農政分野



#### 基本施策（Ⅰ）農業の担い手育成

評価	到達係数
A 目標値を達成している	100%以上
B 目標値に達していないが、順調である	50%以上99%未満
C 目標値を下回っている	1%以上49%未満
D 実施できていない	0以下

指標名	指標の考え方	単位	目標値							
			2021 (R3)	2023 (R5)	評価 (R6)	2024 (R6)	評価 (R7)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
認定農業者数	認定農業者の育成状況	者	26	30	B	32	B	34	36	38
		年度実績数・到達率	28	93.3		25	78.1			
認定新規就農者数	認定新規就農者の状況	者	5	7	B	8	B	9	10	10
		年度実績数・到達率	5	71.4		6	75.0			
集落営農組織数	集落営農組織の育成状況	組織	28	29	B	30	B	31	32	33
		年度実績数・到達率	27	93.1		27	90.0			
地域計画(人・農地プラン)作成地区数	地域計画(人・農地プラン)の作成状況	集落	(※1)43	79	C	79	B	79	79	79
		年度実績数・到達率	37	46.8		48	60.8			
1集落当たりの担い手数	地域計画(人・農地プラン)に位置づけられた、地域の担い手数/集落数	人	1.8	2.0	A	2.2	A	2.5	2.7	2.9
		年度実績数・到達率	2.4	120.0		2.4	109.1			

(※1) 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)の改正に伴い、令和5年4月から「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化されたため、令和3年度の基準値は「人・農地プラン」、令和5年度からは「地域計画」の作成地区数。

#### 施策内容① 地域の担い手の育成

農業者の減少と高齢化に伴い、農業の担い手が不足する中で、意欲があり地域の中心経営体となる認定農業者や集落営農組織などの経営体を育成します。

##### 具体的な取組内容

- ① 加東市認定農業者協議会や加東市集落営農組織連絡会で担い手などへの情報を提供します。
- ② 加東市集落営農組織連絡会で担い手間の情報共有を図り、栽培技術の向上や高収益作物の取組、効率的な経営に向けた指導を行います。
- ③ 認定農業者へ、多品目の取組や6次産業化、法人化の助言・指導を行います。
- ④ 認定新規就農者へ経営確立に向けた支援を行うとともに、相談サポート体制を構築します。
- ⑤ 集落営農組織に研修会への参加を促し、リーダーの育成や法人化への取組を推進します。
- ⑥ 農業参入する企業の要望に対応できるよう、関係機関や集落と連携し、支援します。

施策内容実績の「具体的な取組内容」及び「次年度改善・取組」の番号に対応した

##### <取組実績>

- ① 認定農業者や集落営農組織等に、機械補助事業等の情報提供を随時行った。  
また、1地区において、スマート農業の導入に向けて講演会・実機実演会を実施した。

##### «次年度改善・取組»

- ①②引き続き、認定農業者、集落営農組織及び地域計画の担い手等に、機械補助事業や栽培技術等の情報提供を随時行う。

#### <取組実績>

- ② 加東市集落営農組織連絡会で場を巡回し、麦栽培に関する情報共有を図り、効率的な経営に向けて、指導を行った。
- ③ 認定農業者へ、農業経営者サポート事業を活用し、法人化に向けた助言や指導を行い、1者法人化した。
- ④ 新規就農者育成総合対策経営開始資金・経営発展支援事業において、加西農業改良普及センターとJA等のサポート体制で、認定新規就農者の経営状況の確認や助言及び指導を行った。
- ⑤ 集落営農組織、認定農業者に対して、農業施策の情報提供、法人化等の各種研修・講座への参加促進により、担い手の育成を行った。
- ⑥ 地域計画の策定において、農業参入を希望する酒造会社と集落との調整を図り、酒造会社を地域計画の担い手として位置づけ、農地の集積・集約の支援を行った。

#### <次年度改善・取組>

- ③④⑤ 引き続き、地域計画の担い手の状況を把握し、農業者の認定や集落営農組織の法人化に向け、指導や助言を行い、担い手の育成を図る。
- ④ 認定新規就農者の就農状況を確認し、加西農業改良普及センターとJA等のサポート体制で認定新規就農者の経営状況の確認や助言及び指導を行う。
- ⑥ 引き続き、農業参入を希望する企業の農地の集積・集約の支援を行うため、引き続き関係機関及び集落との連携を図る。

## 施策内容② 新たな就農者の育成

認定農業者などの大規模経営体や兼業農家などの後継者、新たな就農者を育成します。

#### 具体的な取組内容

- ① 「地域計画（人・農地プラン）」で農家の後継者を中心経営体として位置付け、地域の担い手となるよう支援します。
- ② 新たに農業を始める人へ、国の経営発展支援事業などの助成や農地の斡旋など、就農を支援します。
- ③ 新たに農業を始める人へ、国の雇用就農資金を活用し、優れた農業者に就農者の受入れを要請します。
- ④ 新規就農者を確保するため、農業や本市の魅力を配信し、就農者との交流の場を設定します。
- ⑤ 幅広い農業者（女性や定住の外国人など）を育成します。
- ⑥ 県のひょうごの農トライアル事業（農業インターンシップ研修）等を活用し、農業技術を習得できる取組を行います。
- ⑦ 新たな産業団地の整備などにより、兼業農家の働く場の創出に取り組みます。

#### <取組実績>

- ① 加西農業改良普及センターと連携を図り、地域計画の担い手に、農業経営改善計画及び青年等就農計画作成の支援を行った。
- ② 国の補助事業である新規就農者育成総合対策経営開始資金及び経営発展支援事業を活用し、認定新規就農者3者の支援を行った。
- ③④⑥ マイナビ農業やひょうごで就農のイベントに出展し、本市の魅力や新規就農の支援制度のPRを行い、新規就農を希望する農業研修者1名が農業インターンシップ研修及び加東市就農研修支援事業に取り組み農業技術等を学んだ。
- ⑤ 加西農業改良普及センターと連携し、女性農業者1名の青年等就農計画の認定を行った。
- ⑦ 新たな産業団地を整備するため、府内の関係課で協議・調整を行った。

#### <次年度改善・取組>

- ① 引き続き、地域計画の担い手に対して、認定農業者になるための農業経営改善計画及び認定新規就農者になるための青年等就農計画の作成の支援を行う。  
加西農業改良普及センター等の関係機関と連携し、新規就農者情報を収集し、青年等就農計画の認定に向けて調整を行う。
- ② 新たに農業を始める人へ、国的新規就農者育成総合対策経営開始資金及び経営発展支援事業等の助成を活用し、就農支援を行う。
- ③④⑤⑥ 新規就農相談会に出展し、加東市就農研修支援事業のPRを行い、新規就農者の確保を行う。
- ⑦ 新たな産業団地の整備に向けて、関係課で協議・調整を行う。

### 施策内容③ 地域計画（人・農地プラン）の作成及び担い手の明確化

集落・地域が抱える農業者の高齢化や担い手不足の問題解決のため、集落での話し合いによる「地域計画（人・農地プラン）」の作成を支援します。

#### 【地域計画（人・農地プラン）の記載事項】

- ① 地域における農業の将来の在り方
- ② 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- ③ 農業者及び区域内の関係者が②の目標を達成するためとるべき必要な措置
- ④ 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置づける者）
- ⑤ 農業支援サービス事業体一覧
- ⑥ 目標地図（概ね10年後に目指すべき農地利用の範囲を落とし込んだ地図）

#### 具体的な取組内容

- ① 「地域計画（人・農地プラン）」の作成に向け、農会長会などで地域計画作成の重要性や必要性などを周知します。
- ② 「地域計画（人・農地プラン）」の作成に向けて、各集落に協議の場を設置し、協議します。
- ③ 「地域計画（人・農地プラン）」の見直し（毎年1回以上）への助言や指導を行います。
- ④ 地域内の農業を担う者が集まり、目標地図を作成します。
- ⑤ 加東市集落営農組織連絡会の活性化や個々の営農組合の連携、再編を検討します。
- ⑥ 地域の担い手となる経営体を明確化し、国の農地利用効率化等支援事業による機械購入の補助などの活用を提案します。

#### <取組実績>

- ① 地域計画未策定地区において、地域計画（人・農地プラン）作成の重要性や必要性を説明した。
- ② 地域計画（人・農地プラン）の作成に向け、58地区で協議の場を設置し、協議を行った。
- ③ 地域計画（人・農地プラン）の作成において、各集落の営農組合と今後の方向性等について協議を行った。
- ④ 農会長等と調整し、各地区で地域計画（人・農地プラン）の協議を行い、58地区で目標地図を作成し、地区の担い手を明確にした。
- ⑤ 地域の担い手に対して、国の農地利用効率化等支援事業の活用を提案した。

#### «次年度改善・取組»

- ①②④ 引き続き、地域計画（人・農地プラン）未策定地区と協議を行い、地域計画（人・農地プラン）を作成し、地区の担い手を明確化する。
- ③ 策定済みの地区においては、計画を見直すとともに、計画が実現できるようフォローアップを行う。
- ⑤ 加東市集落営農組織連絡会の活性化や個々の営農組合の連携、再編を検討する。
- ⑥ 引き続き、地域の担い手となる経営体に對し、国の農地利用効率化等支援事業等による機械購入の補助などの活用を提案する。



## 基本施策（2）農地の集積と集約化の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値		目標値					
			2021 (R3)	2023 (R5)	評価	2024 (R6)	評価	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
農地集積率	農地の集積状況	%	3.9	6	B	7	B	8	9	10
	年度実績数・到達率		4.7	78.3		5.1	72.9			

### 施策内容① 担い手への農地の集積・集約化

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、「地域計画（人・農地プラン）」の作成と合わせ、農地中間管理機構を通じた農地の集積と集約化を推進します。

#### 具体的な取組内容

- ①農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を推進します。
- ②国の機構集積協力金交付事業、農地有効活用総合対策事業などの補助事業を活用した農地の集積・集約化を推進します。
- ③農地の区画整理など、集約した農地の基盤整備の更なる推進を図ります。

#### <取組実績>

- ① 地域計画を作成する際に、農会長等に農地中間管理事業について説明し、農地中間管理事業の普及啓発に取り組んだ。
- ② 地域計画を作成した地区的農地所有者及び担い手に働きかけ、農地中間管理事業の活用を推進した。
- ③ 地域計画（人・農地プラン）の作成において、農地の区画整理など、基盤整備事業の説明を行った。

#### «次年度改善・取組»

- ① 作成された地域計画に基づき、農地所有者及び担い手に農地中間管理事業の活用を働きかけ、農地の集積・集約に取り組む。
- ② 地域計画（人・農地プラン）が策定された地区において、農地中間管理事業の制度説明を行うことで、潜在的なニーズを掘り起こし、農地集積に努める。
- ③ 引き続き、地域計画（人・農地プラン）の作成において、農地の区画整理など、基盤整備事業の推進を行う。

### 施策内容② 農業用施設の管理体制の構築

水管理が複雑で、管理する労力負担の大きさから農地集約の妨げになっているため、管理しやすい「ほ場」や「水利施設」などの基盤整備や、管理体制の見直しについて調査、研究を進め、誰もが取り組みやすい管理体制の指導や支援を進めます。

#### 具体的な取組内容

- ① 担い手や地域が管理しやすい「ほ場」や「水利施設」の基盤整備を推進します。
- ② 管理体制の見直しに向けた調査や研究を進め、指導や支援を行います。

#### <取組実績>

- ① 担い手や地域が管理しやすい「水利施設」を整備するため、基盤整備促進事業として補助金を活用し、1地区においてパイプラインの整備工事を進め、一部工事を繰り越したが、作付けに間に合うよう給水施設の整備が完了した。
- ② 多面的機能支払交付金等の事業を活用し、担い手や地域が行う施設管理を76組織において支援した。

#### «次年度改善・取組»

- ① 担い手や地域が管理しやすい「水利施設」を整備するため、繰り越した工事も含め、令和7年度に地区内のパイプライン工事が完了するように取り組む。
- ② 引き続き、多面的機能支払交付金等を活用し、水路、農道等の施設の維持管理を行う76組織において支援する。

### 基本施策（3）遊休農地発生の抑制

指標名	指標の考え方	単位	基準値		目標値					
			2021 (R3)	2023 (R5)	評価	2024 (R6)	評価	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
遊休農地の面積	遊休農地の発生抑制状況	a	898	900	B	900	B	900	900	900
年度実績数・到達率(削減目標)			1,056	85.2		995	90.5			
中山間地域等直接支払交付金事業協定組織数	取組組織の増加状況	組織	12	12	A	13	A	14	15	16
年度実績数・到達率			13	108.3		13	100.0			

#### 施策内容① 遊休農地発生の抑制

遊休農地の早期発見や所有者への適正な指導などにより、遊休農地の発生を抑制します。

##### 具体的な取組内容

- ①農業委員及び農地利用最適化推進委員は、遊休農地を早期に発見し、所有者に農地の適正な管理について指導します。
- ②遊休農地の発生抑制に対する住民意識の向上に向けた取組を行います。
- ③遊休農地の再生に向けて、新たな耕作者へ再生費用を助成します。

##### <取組実績>

- ①農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施などにより、遊休農地の早期発見に努めるとともに、所有者に遊休農地の状況に応じた指導を行い、令和5年度に比べ遊休農地の面積は61a減少した。
- ②中山間地域等直接支払交付金事業（農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地の維持・管理のための取決めを締結し、それに従い、農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付）を行い、遊休農地の発生抑制に取り組む住民意識の向上を図り、13組織で継続して取り組むことができた。

##### «次年度改善・取組»

- ①引き続き、農地パトロール及び適正管理の指導の充実を図る。
- ②遊休農地の発生抑制に向けて、農地の適正管理について市ホームページなどにより周知・啓発していく。  
引き続き、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位として農用地の維持・管理のため農業生産活動等を、支援することにより、遊休農地の発生の抑制を図る。
- ③県の農地有効活用総合対策事業を活用し、農地中間管理機構から農地を借り受ける耕作者が行う耕作放棄地の再生作業に係る取組を支援していく。

## 施策内容② 農地の適正管理の推進

農地パトロールの実施や農会との連携により、継続的に農地の適正な管理について指導、推進します。

### 具体的な取組内容

- ① 農地パトロールの実施や農会との連携により違反転用を把握し、農地の適正な管理について指導します。
- ② 農地の違反転用の防止に向けて、農地法に基づく手続きを広く周知・啓発します。
- ③ 関係機関と連携し、農地の集積・集約化に向けて、適正な権利設定などを推進します。

#### <取組実績>

- ①② 農地法に基づく手続きを広く周知するとともに、農地パトロールの実施などにより、違反転用を把握し、農地の適正管理について指導を行った。
- ③ 関係機関と連携し、農地中間管理機構の活用、地域計画策定、所有者不明農地の調査など適正な権利設定を推進した。

#### «次年度改善・取組»

- ① 引き続き、農地パトロールの実施などにより、違反転用を把握し、適正管理について指導する。
- ② 農地の違反転用防止に向けて、手続き方法などを広く周知・啓発していく。
- ③ 引き続き、市が作成する地域計画に基づき、地域の担い手への権利設定を促進する。



## 基本施策（4）農業経営基盤の強化

指標名	指標の考え方	単位	基準値		目標値					
			2021 (R3)	2023 (R5)	評価	2024 (R6)	評価	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
		経営体	12	15	B	16	B	17	18	19
法人化した経営体数	認定農業者や集落営農組織の法人化の状況									
女性の認定農業者又は認定新規就農者数(家族間協定者を含む)	女性の認定農業者又は認定新規就農者の増加状況	者	2	5	C	6	B	6	7	7
	年度実績数・到達率		11	73.3		12	75.0			
	年度実績数・到達率		2	40.0		3	50.0			

### 施策内容① 設備投資と経営の合理化等による経営基盤の強化

競争力と安定性を持ち合わせた経営体育成のため、経営体の経営基盤の強化を支援します。

#### 具体的な取組内容

- ①県の農業経営スマート化促進事業補助金や農業制度資金利子補給補助金などを活用した機械導入について支援します。
- ②耕種農家と畜産農家が連携し、堆肥を活用した循環型農業の定着を推進します。
- ③「みどりの食料システム戦略」(2021(令和3)年5月策定)により掲げられた2050年の目標達成に向け、有機農業や化学肥料・化学合成農薬の使用量低減による自然環境の保全効果(地球温暖化防止や生物多様性保全)が高い営農活動を支援します。また、有機農産物の製造や流通、販売に関わる関係者による有機農産物市場の拡大を支援します。
- ④野菜が年間を通して安定供給できるよう、リース事業(JA)を活用したハウス栽培を推進します。
- ⑤「もも」「ぶどう」「くり」の3果樹について、新たな品種に取り組む場合の改植など、果樹産地構造改革計画に基づき、国の果樹経営支援対策事業などの活用を支援します。
- ⑥経営感覚を養えるよう、経理手法や法人化に係る研修会などの情報を提供するとともに、法人化を目指す経営体を支援します。

#### <取組実績>

- ①国の産地生産基盤パワーアップ事業や農業法人活性化支援事業の補助事業を活用し、機械の導入を支援した。
- ②有機の土づくり促進事業補助金を交付し、堆肥を活用した循環型農業を推進した。
- ③環境保全型農業直接支払交付金を活用し、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体に対し、交付金を交付した。
- ④BL0F理論のセミナー開催、個別商談会への参加促進、ファーマーズマルシェ(生産者が直接販売する市場)開催などを通して、有機農産物市場の拡大を支援した。
- ⑤認定農業者へ、農業経営者サポート事業を活用し、法人化に向けた助言や指導を行い、1者法人化を行った。

#### «次年度改善・取組»

- 
- ①引き続き、国や県等の補助事業を活用し、機械の導入支援に取り組む。
  - ②有機の土づくり促進事業補助金、環境保全型農業直接支払交付金の継続。
  - ③引き続き、個別商談会への参加促進、ファーマーズマルシェ(生産者が直接販売する市場)開催などを通して、有機農産物市場の拡大を支援していく。
  - ④リース事業を活用したハウス栽培を推進していきます。
  - ⑤果樹の改植について、国の果樹経営支援対策事業の活用を支援します。
  - ⑥必要に応じて、農業経営者サポート事業を活用し、専門家を派遣し、経営体を支援する。

## 施策内容② 多様な経営体の育成

水稻栽培を主とする経営形態だけでなく、経営手法の見直しや新たな作物への取組、また、6次産業化などに向けた経営体の育成に努めます。

### 具体的な取組内容

- ①新たに集落営農を立ち上げる集落に対して、「経営管理型」や「作業受託型」の提案や指導を行います。
- ②農業経営の法人化を推進します。
- ③女性農業者等の参画が進むように、女性向けセミナーなどを開催します。
- ④既存の集落営農組織や認定農業者へ、経営手法の見直しや新たな作物への取組、6次産業化など多様な経営体に向けた育成を図ります。
- ⑤既存企業や外国人なども対象に、就農相談等の就農支援に取り組みます。

#### <取組実績>

- ①集落営農組織の設立を検討している地区に対して、経営手法の提案や助言を行ったが、設立には至らなかった。
- ②認定農業者へ、農業経営者サポート事業を活用し、法人化に向けた助言や指導を行い、1者法人化を行った。
- ③加西農業改良普及センターと連携し、女性農業者の1名の青年等就農計画の認定を行った。
- ④既存の集落営農組織や認定農業者へ新たな作物への取組や作付面積拡大の提案を行った。

#### «次年度改善・取組»

- ①集落営農組織の設立に向けて、継続的に支援を行う。
- ②④地域の担い手に法人化に向けて助言や指導を行う。
- ③女性農業者に積極的に情報発信し、支援を行う。
- ⑤就農を希望する既存企業や外国人等の就農支援を行う。

## 施策内容③ 経営所得安定対策等による農業所得の向上と安定化

国が進める麦、大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物の作付け拡大を図り、集落営農などの団地化を促進するなど、水田を活用した農業経営を支援します。

### 具体的な取組内容

- ①国が進める麦、大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物の作付けを拡大します。
- ②国の産地交付金の有効活用を推進します。
- ③販路拡大と安定的な収量の確保、品質向上による高付加価値化の取組を推進します。
- ④県のひょうごの農トライアル事業（農業インターンシップ研修）等を活用し、就農希望者が市内の優れた農業者の元で、農業技術や農業経営を学ぶ研修を実施する農業者（雇用者）が、就農希望者へ支払う賃金の一部を市が助成する制度の創設を図ります。

#### <取組実績>

- ①集落営農補助金の活用により、集落営農組織等による団地化を促進した。
- ①②③麦、大豆等の戦略作物の作付け拡大に向け、経営所得安定対策の水田活用直接支払交付金や産地交付金等を活用し、安定的な収量の確保の取組を推進した。
- ④農業インターンシップ研修及び加東市就農研修支援事業を活用し、新規就農希望者1名が市内の優れた農業者の元で農業技術や農業経営を学んだ。

#### «次年度改善・取組»

- ①集落営農補助金の活用により、集落営農組織等による団地化を促進する。
- ①②③麦、大豆等の戦略作物の作付け拡大や安定的な収量確保に向け、経営所得安定対策等を推進する。
- ④加東市就農研修支援事業を活用し、新規就農者の確保及び市内農業者の農業経営拡大を支援する。

## 2 農業生産環境分野



### 基本施策（Ⅰ）農業生産環境の整備

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値						
			2021 (R3)	2023 (R5)	評価	2024 (R6)	評価	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
ため池改修完了数	ため池の耐震・老朽化対策状況	箇所	39	43	B	48	B	50	51	55
	年度実績数・到達率		41	95.3		43	89.6			
農業用施設維持管理組織数	ため池や用排水路などの農業用施設の維持管理に取り組む協議会の設置状況	組織	76	76	A	76	A	76	76	76
	年度実績数・到達率		76	100.0		76	100.0			
パイプライン化整備地区数	パイプライン化の整備状況	地区	0	1	A	2	B	2	3	3
	年度実績数・到達率		1	100.0		1	50.0			

### 施策内容① 農業用施設の維持と保全管理

老朽化度合いに応じたきめ細かな修繕や計画的な改修を進め、施設の長寿命化と有効活用を進めます。

#### 具体的な取組内容

- ①国の農村地域防災減災事業や加東市土地改良事業補助金などを活用し、地域や受益者の要望を踏まえたうえで、機能診断に基づき、計画的な改修を行います。
- ②日常の保全管理は、国の多面的機能支払交付金事業などを活用し、地域による管理体制の整備を支援します。

#### <取組実績>

- ① 井堰の改修工事を 1 地区において実施し、井堰の調査設計業務を 2 地区において行った。また、12 地区、13 件の農業用施設の修繕に対し、補助金を交付することにより、計画的な改修を実施し、農業用施設の維持と保全管理を図った。
- ② 多面的機能支払交付金事業などを活用し、日常における農業用施設の維持と保全管理を実施した。

#### «次年度改善・取組»

- ① 引き続き、受益者の要望を踏まえた対応を行い、国や県の補助事業や市の単独事業により、計画的な改修により施設の長寿命化や有効活用を進める。
- ② 引き続き、日常における農業用施設の維持と保全管理を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用した取組を継続する。



## 施策内容② 防災減災対策の推進

市と地域住民との協力により、効果的な防災減災対策に取り組み、災害に強い農村環境を整えます。

### 具体的な取組内容

- ①市内ため池のうち、老朽化が著しい池や耐震性がない池について、計画的かつ効率的な修繕・改修を実施します。
- ②災害発生時は、農地や農業用施設の所有者と協議し、迅速な復旧を行うとともに、機能回復と保全を確保します。

#### <取組実績>

- ① 決壊した場合に下流の人家等に影響を及ぼす恐れのあるため池について、ため池ハザードマップを7池作成した。
- ① 老朽化が著しいため池や、耐震性がないため池について、団体営事業で3池のため池改修工事及び2池のため池改修実施設計を行った。また、県営事業により7池のため池改修工事及び2池のため池改修工事の実施設計に対して負担金を支出した。
- ② 台風等の豪雨により被災した農地2件について、災害復旧事業として機能の回復を図った。  
※うち1件について事業を令和7年度に繰り越した。

#### «次年度改善・取組»

- ① 引き続き、ため池ハザードマップを作成し、被害の軽減や防災対策に取り組む。
- ① 団体営事業、県営事業により引き続き、老朽化が進行しているため池の調査設計、実施設計及び改修工事を進める。
- ② 災害発生時は、迅速な復旧を行うとともに、農地や農業用施設の所有者と協議し、機能回復と保全を確保する。

## 施策内容③ 基盤整備の促進

担い手への農地集積や大規模な農地での作付けによる農業経営の拡大、効率化を進めるため、農業施設の機能向上に向けた基盤整備を行い、耕作者を支援します。

### 具体的な取組内容

- ①地域の実情に即した農地・農業用施設を整備します。
- ②パイプラインの整備により、水利の合理化や維持管理の省力化を図ります。

#### <取組実績>

- ①② 1地区においてパイプライン布設工事を施工したが、パイプラインの本管や給水栓の位置等の調整に時間を要したことからパイプライン布設工事の一部と舗装工事を令和7年度に繰り越した。

#### «次年度改善・取組»

- ①② 施工方法等の地元調整に時間を見たため工事を繰り越したが、令和7度においてパイプライン整備工事の完成に取り組み、水利の合理化や維持管理の省力化を図る。
- ② スマート農業の導入に向けて、先進地の視察を行うとともに通信環境を調査し、整備計画の策定を進める。

## 基本施策（2）鳥獣被害対策の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値		目標値					
			2021 (R3)	2023 (R5)	評価 (R6)	2024 (R6)	評価 (R7)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
			2021 (R3)	2023 (R5)		2024 (R6)		2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
鳥獣被害額	鳥獣による被害状況	千円	8,370	6,518	A	5,592	C	4,666	3,740	2,815
年度実績数・到達率(削減目標)				4,973	131.1	11,286	49.5			
有害鳥獣侵入防止柵設置総延長	有害鳥獣侵入防止柵(金網柵)の設置状況	m	54,092	69,082	B	74,531	B	80,141	83,820	83,820
年度実績数・到達率				68,936	99.8	71,869	96.4			
獣害ベルト整備総延長	野生鳥獣との棲み分けとなる緩衝帯の整備状況	m	4,211	11,121	A	16,251	A	22,071	25,851	29,391
年度実績数・到達率				11,625	104.5	17,085	105.1			

### 施策内容① 有害鳥獣侵入防止対策の推進

耕作者や地区（自治会）と協力し、イノシシやシカなどの有害鳥獣や、アライグマやヌートリアなどの特定外来生物による農作物被害を防止する対策を推進します。

#### 具体的な取組内容

- ①国や本市の鳥獣被害防止総合対策事業などを活用し、侵入防止柵を設置します。
- ②集落で設置する電気柵やワイヤーメッシュ柵への補助を推進します。
- ③ICTなどを活用した防止対策等の調査・研究を引き続き行います。
- ④有害鳥獣の農地等への侵入を防ぐ新たな手法・製品について実証実験を行い、効果的な対策を取り入れていきます。

#### <取組実績>

- ①②④ 鳥獣による農作物被害のある地区に対し、金網柵（8地区、2,933m）の資材を支給し、電気柵（1地区、1,200m）は資材購入費の補助を行った。

山際のバッファーゾーン整備を4地区、5,460m（獣害ベルト整備：2地区、森林整備：2地区）で実施し、害獣が侵入しにくい環境整備を進めた。また、3地区でヤギによる侵入防止対策、1地区で道路設置型害獣侵入防止装置による侵入防止対策の実証実験を行った。

#### «次年度改善・取組»

- ①② 金網柵等について、資材支給又は購入費用の補助を要望する地区に対し、継続して支援する。
- ③ ICTなどを活用した防止対策等の調査・研究を引き続き行う。
- ④ 山際のバッファーゾーンの整備を引き続き実施することで害獣が侵入しにくい環境を整備する。



## 施策内容② 有害鳥獣捕獲対策の推進

鳥獣対策の効果を上げるため、有害鳥獣や特定外来生物の個体数の削減を図ります。

### 具体的な取組内容

- ①一般社団法人兵庫県獣友会加東支部の協力による檻の設置や銃器による捕獲活動を推進します。
- ②地域による見回りなど、本市、獣友会と地域が連携した体制を引き続き行います。
- ③特定外来生物の生態や習性などの情報提供により、効果的な捕獲を推進します。

#### <取組実績>

- ①③ 獣友会加東支部と連携し、イノシシ 14 頭、シカ 6 頭、アライグマ 708 頭、ヌートリア 55 頭、ハクビシン 31 頭の捕獲を行った。報奨金制度の開始により被害報告が増加したことにより令和 5 年度より農作物被害は約 6,313 千円増加した。
- ② 市が害獣の捕獲檻を設置し、地域が檻の管理や捕獲通報などを行い、獣友会が殺処分を行うという協力体制を維持するとともにアライグマ等の捕獲に対し、報奨金を交付することにより捕獲に努めた。

#### «次年度改善・取組»

- ①② 加害個体の捕獲を要望する地区、獣友会加東支部と調整し、加害個体の捕獲を進める。
- ③ 獣害セミナー等により特定外来生物の対策などの情報提供に加えて、アライグマ等に対する捕獲の報奨金の交付を継続し、捕獲を推進する。

## 施策内容③ 鳥獣被害に強い集落づくり

侵入防止柵の設置や捕獲活動を行い、集落及び住民の対策意識の向上を図ります。

### 具体的な取組内容

- ①鳥獣被害対策セミナーなど、有害鳥獣や特定外来生物の生態、田畠等に寄せ付けない対策などを学習する機会を提供します。
- ②隣接市を含めた広域的な獣害対策の調査・研究を実施します。
- ③地区（自治会）の獣害対策を支援します。

#### <取組実績>

- ① ケーブル TV を活用し、イノシシ・シカの対策方法について解説する鳥獣被害対策セミナーを実施した。
- ② 他市町に、鳥獣被害の発生状況や効果的な捕獲方法等の対策について調査を行った。
- ③ 獣害に苦慮し、獣害対策の専門家の派遣を希望する 2 地区に対して鳥獣対策サポーターを派遣し、実施した現地調査の結果に基づく獣害対策を説明会で提案した。

#### «次年度改善・取組»

- ① 受講後のアンケートに基づき、受講が容易なケーブル TV を活用した鳥獣被害対策セミナーを継続する。
- ② 引き続き、他市町と広域的な獣害対策の調査・研究を実施する。
- ③ 依頼を受けた地区的状況に対応した対策を提案するためサポーター派遣を行い、害獣による被害軽減を図る鳥獣対策サポーターの派遣事業を継続する。

### 3 農産物分野



#### 基本施策（Ⅰ）加東市産山田錦のブランド力の向上

指標名	指標の考え方	単位	目標値								
			基準値	2021	2023	評価	2024	評価	2025	2026	2027
			(R3)	(R5)	(R6)		(R7)		(R8)	(R9)	
産地表示された酒の銘柄数	加東市産山田錦を使用した酒の産地表示状況	銘柄	46	50	A	53	A	55	58	60	
	年度実績数・到達率		54	108.0		74	139.6				
加東市産山田錦の特等以上の割合	加東市産山田錦のうち特等以上の等級米が占める割合(JAみのり引受分に限る)	%	85.2	86.1	A	87	B	88	89	90	
	年度実績数・到達率		86.5	100.5		45.1	51.8				

#### 施策内容① 加東市産山田錦のPR

山田錦の品質向上や産地表示による加東市産山田錦のブランド力の向上及びPR活動を継続します。

##### 具体的な取組内容

- ①本市又は本市の地名が日本酒のラベル等に表示されることを蔵元に働きかけます。
- ②乾杯まつりなどのイベントにより加東市産山田錦のPRを推進します。

##### <取組実績>

- ②令和6年9月22日に乾杯まつりを開催し、20蔵が参加し来場者数は3,500人であった。また、東条山田錦の里探訪ウォークを同時開催し、約150人の参加があり、加東市産山田錦の魅力をPRした。

兵庫県山田錦主産地農業遺産推進協議会（事務局：兵庫県北播磨県民局）の構成団体の1つとして、「兵庫の酒米『山田錦』生産システム」が日本農業遺産に登録されるよう、関係市町・団体とともに認定に向けた取組みを推進し、令和7年1月に、日本農業遺産認定を獲得した。

##### «次年度改善・取組»

- ①②引き続き、加東市産山田錦の品質向上に努めるとともに、市のホームページや特設サイト等において加東市産山田錦を使用する蔵元や銘柄を紹介し、本市又は本市の地名のラベル表示の促進やブランド力の向上につなげる。
- ②乾杯まつり、探訪ウォークを継続して開催し、日本酒の消費拡大と加東市産山田錦をPRする。



## 基本施策（2）効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大

指標名	指標の考え方	単位	基準値		目標値					
			2021 (R3)	2023 (R5)	評価 (R6)	2024 (R6)	評価 (R7)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
酒造好適米の作付面積	酒造好適米(山田錦、愛山など)の作付状況	ha	1,048	1,053	A	1,058	A	1,063	1,068	1,073
年度実績数・到達率			1,152.0	109.4	1,198.3	113.3				
「村米制度」取組地区数	「村米制度」により酒造好適米を蔵元と取引している地区の状況	地区	18	18	A	18	A	18	18	19
年度実績数・到達率			18	100.0	18	100.0				

### ・施策内容① 生産環境に合わせた適地適作

地域に適した作物の栽培による収益性の高い農産物の作付けを支援します。

#### 具体的な取組内容

- ①適地適作を基本とした、戦略作物とあわせた二毛作栽培など、生産環境に適した野菜などの収益性の高い農産物の効率的な作付けを推進します。

#### <取組実績>

- ①麦・大豆・飼料用作物などの戦略作物の団地化や二毛作に取り組む集落営農組織等への助成を行った。  
新規就農者等による高収益で付加価値の高い有機農産物等の作付けを推進した。

#### «次年度改善・取組»

- ①引き続き、戦略作物の団地化や二毛作に取り組む集落営農組織等への助成を行うとともに、当市の気候・土壤に適した有機農産物等、高収益で付加価値の高い農産物の作付けを推進する。

### ・施策内容② 酒造好適米の需要及び生産拡大

「村米制度(特定の蔵元と特定の集落との直接契約栽培制度)」による蔵元が望む酒米を、生産農家が作るための品質向上の取組を支援します。

#### 具体的な取組内容

- ①加東市産山田錦の高品質化を目指し、栽培技術の向上に向けた取組を推進します。

#### <取組実績>

- ①村米制度に取り組む地区において、蔵元との田植えや稲刈りなどの交流が行われ、地区と蔵元の結びつきが続けられた。  
①酒米部会、種子生産組合及び東条山田錦振興会の活動を補助し、栽培技術の向上に向けた取組を推進した。  
①日本酒の輸出量の増加に伴い、酒造好適米の需要量も増加しており、市内における作付面積も令和5年度1,152haから45ha増加した。

#### «次年度改善・取組»

- ①引き続き、酒米部会等が取り組む講習会や視察研修等を補助し、栽培技術の向上に向けた取組を推進していく。  
①酒造好適米について、集荷業者からの需要量に基づく作付けを推進する。

### 基本施策（3）農産物のブランド化と生産拡大

指標名	指標の考え方	単位	基準値		目標値					
			2021 (R3)	2023 (R5)	評価	2024 (R6)	評価	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
部会の販売額	各特産品部会の販売状況	千円	94,477	95,581	B	96,685	B	97,789	98,893	100,000
		年度実績数・到達率	91,217	95.4	90,309	93.4				
ブランド認証品目	加東市産農産物のブランド認証状況	件	10	14	A	16	A	18	20	22
		年度実績数・到達率	22	157.1	23	143.8				
6次産業化に取り組んだ経営体数	6次産業化の取組状況	経営体	0	8	C	9	C	10	11	12
		年度実績数・到達率	2	25.0	3	33.3				
GAPや有機JAS等への取組農家数	GAP、有機JAS、特別栽培米の取組農家の状況	者	18	18	A	19	B	19	20	20
		年度実績数・到達率	21	116.7	18	94.7				
もち麦の作付面積	もち麦の作付状況（六条大麦を含む）	ha	117	118	A	119	A	120	121	122
		年度実績数・到達率	121	102.5	124	104.2				
もち麦の反収	もち麦の市内平均反収（六条大麦を除く）	kg	154	164	A	173	A	182	191	200
		年度実績数・到達率	235	143.3	207	119.7				

#### 施策内容① 営農部会の活性化と農産物の付加価値の向上

営農部会の後継者育成や先進地の調査・研究、栽培技術の向上の活動、安全・安心という付加価値による販売拡大のため、兵庫県認証食品などのブランド化や6次産業化を支援します。

##### 具体的な取組内容

- ① 果樹や野菜などの園芸作物生産者や関係機関と連携し、後継者を育成します。
- ② 先進地の調査・研究を実施するとともに、栽培技術向上の活動を支援します。
- ③ 「兵庫県認証食品」などの取得食品数の増加に向けた取組を支援します。

##### <取組実績>

- ① 桃の優良品種への改植を促し、特産品生産者の営農活動を支援した。
- ② みのり農業協同組合が行う各営農部会への栽培指導や先進地の調査・研究等を支援し、農産物の品質向上等に取り組んだが、部会員の脱退や猛暑の影響などにより特産部会の販売額は前年より減少した。

##### «次年度改善・取組»

- ① 加東市就農研修支援事業の活用や、園芸作物生産者・関係機関との連携により、新規就農者の確保と後継者の育成を図る。
- ② 引き続き、営農部会活動の活発化を図るため、営農部会への栽培指導を支援する。



#### <取組実績>

- ② 「加東市有機農業実施計画」を策定し、令和6年10月にオーガニックビレッジ宣言を行い、大手実需者との個別商談会や研修会の開催など、計画の実現に向けた取組みを開始した。  
BL0F理論のセミナー開催、個別商談会への参加促進、ファーマーズマルシェ（生産者が直接販売する市場）の開催など、有機農業の推進に取り組み、有機農業の取組農家数が増加した。
- ③ 食に対する高い安全性が認められ、2品目（酒米とうるち米）が新たに「ひょうご安心ブランド」を取得したが、一方で1品目（野菜）減少した。

#### «次年度改善・取組»

- ② 「加東市有機農業実施計画」に基づき、引き続き有機栽培の技術研修会の開催や実需者との個別商談会への参加促進を通じて、取組農家数及び取組面積の増加を目指す。
- ③ 引き続き、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、認証取得につながる栽培方法の普及を図り、「兵庫県認証食品」などの取得食品数の増加を図る。

## 施策内容② 加東市産もち麦の普及と活用促進

もち麦の安定した収量の確保及び高品質化による安定した供給体制を構築します。また、加東市産もち麦の認知度向上や消費拡大、市民の健康増進に繋がる取組を進めます。

#### 具体的な取組内容

- ① 加東市もち麦等栽培支援交付金の活用や加東市もち麦活用協議会が主催する栽培講習会などにより、加東市産もち麦の高品質化を目指すとともに、栽培技術の向上に向けた取組を推進します。
- ② 企業や関係機関と連携し、市内事業者等へ加東市産もち麦の使用を働きかけます。
- ③ 加東市産もち麦を活用したイベントの開催や発行物の作成、市内外でのイベント活動により、消費拡大並びに認知度向上を図ります。
- ④ 「もち麦で加東市をキラリ輝く元気なまちにしよう」をテーマに、市民の健康増進に向けた取組を行います。

#### <取組実績>

- ① 加西農業改良普及センターと連携し、加東市産もち麦の栽培指導を継続し、品質向上及び収量増加を図るとともに、もち麦を栽培する集落営農組織等に赤カビ病防除の経費と新たに種子購入費用を支援し、もち麦栽培の安定化を支援した。  
また、麦用肥料価格の高騰により影響を受けた農業者の負担軽減を図るために、栽培面積に応じた交付金を交付し、営農継続を支援した。
- ② 市内の飲食店へ加東市産もち麦の使用を呼び掛けた。また、企業、関係機関、生産者などが地域ぐるみで特産化に取り組む活動が評価され、大手企業の商品に加東市産もち麦が採用された。
- ③ もち麦ウォーク、もち麦体験教室、もち麦フェス等のイベントを開催し、もち麦の認知度向上及び消費拡大に取り組んだ。
- ④ ケーブルテレビ及び広報かとうにおいて、毎月もち麦についての健康情報、もち麦を使ったレシピ等を定期的に発信した。

#### «次年度改善・取組»

- ① もち麦は、気候や栽培条件により収量及び品質が低下しやすいため、赤カビ病防除及びキラリモチの種子購入費用の一部を支援するとともに、栽培講習会や場巡回研修を行い、もち麦の安定した収量の確保に係る取組みを継続する。
- ② 引き続き、市内事業者等に加東市産もち麦の使用や、新たな加工品の開発について働きかける。
- ③④ 市民のもち麦の喫食状況や腸内環境を調べる「腸内フローラ大調査」を実施し、調査結果に基づく生活実態に即した効果的な摂取方法をPRしていくことで、市民の更なる健康増進を図る。
- ④ 加東市もち麦活用協議会の公式インスタグラムでの情報発信を強化する。

## 基本施策（4）地産地消の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値		目標値					
			2021 (R3)	2023 (R5)	評価	2024 (R6)	評価	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
加東市産農産物直売所の販売額	市内の直売所における加東市産農産物の販売状況	千円	261,297	284,208	B	307,119	B	330,030	352,941	375,855
	年度実績数・到達率		263,028	92.5	270,057	87.9				
学校給食の加東市産農産物使用割合	学校給食における加東市産農産物の使用状況	%	25.1	26	B	27	B	28	29	30
	年度実績数・到達率		25.8	99.2	19.3	71.5				
市内農作物の産出額	市内における農作物の販売状況	千万円	255	261	B	266	A	271	277	283
	年度実績数・到達率		255	97.7	273	102.6				
市内産農作物を優先的に選ぶ市民の割合	市民アンケートにおいて市内産農作物を優先的に選ぶと回答した市民の割合	%	37.9	—	—	—	—	47.0	—	54.5
	年度実績数・到達率		—	—	—	—	—			

### 施策内容① 直売所と学校給食による地産地消の推進

農産物直売所の売上げを増加させるため、農産物の品質の高位平準化を図り消費者ニーズに合った作付けを推進します。また、学校給食への地元食材の供給量を伸ばし、地産地消を推進します。

#### 具体的な取組内容

- ①農産物の品質の高位平準化を図り、消費者ニーズに合った計画的な作付けを農家に働きかけます。
- ②生産農家や営農部会に、品質向上に向けた栽培指導を行い、学校給食への供給量の増加を図ります。
- ③国の経営所得安定対策事業の産地交付金の活用により、学校給食センターへの納入を働きかけます。
- ④学校給食等で、有機農法や環境にやさしい農法で作られた加東市産野菜の使用割合の増加を図ります。

#### <取組実績>

- ①有機農業等の分野では、BLOF 理論セミナーを開催し、農産物の品質の高位平準化を図るとともに、個別商談会等への参加を通じて計画作付けの意識を促した。
- ②みのり農業協同組合が行う各営農部会への栽培指導等を支援し、農産物の品質向上と安定的な供給体制の構築に取り組み、学校給食への供給量増加を図った。
- ③国の経営所得安定対策に係る産地交付金の活用により、学校給食センターへの納入を働きかけた。

#### «次年度改善・取組»

- ①引き続き BLOF 理論セミナーなどの栽培研修会を開催し、農産物の高位平準化を図るとともに、個別商談会やイベント出展への参加を促進する。
- ②認定農業者・認定新規就農者を育成し、地元生産農家数及び生産量の増加を図り、直売所や学校給食への市内産農産物の安定的な供給体制づくりに取り組む。
- ③引き続き、国の経営所得安定対策に係る産地交付金の活用により、学校給食センターへの納入を働きかける。
- ④学校給食等における有機農法等で作られた加東市産農産物の使用について、可能な範囲で導入を図る。

## 施策内容② 事業者と連携した販路拡大

地産地消の更なる推進のため、ニーズの発掘により、販路開拓及び販売拡大を進めます。

### 具体的な取組内容

- ① 生産農家による農産物の販売及び市民との繋がりの場を創出し、地産地消を推進します。
- ② 生産農家と市内事業者とのマッチングを行い、生産農家の販路開拓及び地産地消を推進します。

#### <取組実績>

- ①② 個別商談会への参加促進やファーマーズマーケット（生産者が直接販売する市場）の開催などを通して、市内農家の販路拡大、地産地消を促進し、地域農業の活性化を図った。  
SNSを活用して加東市産農産物を使用したメニューを発信し、地元食材の魅力を幅広い年齢層に紹介した。
- ② 市内の飲食店へ加東市産もち麦の使用を呼び掛け、消費拡大に取り組んだ。

#### «次年度改善・取組»

- ①② 引き続き、ファーマーズマーケットを開催するとともに、インターネットやSNSを活用した特産品の情報発信に取り組む。
- ② 加東市もち麦活用協議会において関係機関と連携し、「もち麦フェス」（加東市産もち麦を使った商品の販売会）の開催等を通じて、市内飲食店でのメニュー開発や提供を促進する。

## 施策内容③ 食育の推進

「食」に関する知識や食生活の情報発信を進めます。

### 具体的な取組内容

- ① 幅広い年代に向けた「食」に関する知識や食生活の情報を発信するとともに、関係機関や事業者と連携して食育講座を開催するなど、健全な食生活の実現に向けて取り組みます。

#### <取組実績>

- ① 地域健康サロンやこどもさんさんチャレンジなどの実施を通して各世代にあった正しい食習慣の普及啓発を行った。
- ① 健全な食生活の実現に向け、健康課職員が、小中学校の調理実習や児童館等での食育講座に出向き、子どもたちへの食育の推進を図った。
- ① 和食推進について、乳幼児健診や地域健康サロン等でのチラシ配布及びケーブルテレビでの料理番組などを通して、だしの活用や適塩、野菜摂取量の増加などを推進し、地産地消も併せて推進した。
- ① 小中学生に対して、加東市産もち麦を題材に、栽培体験やもち麦踏み、もち麦に関する授業など食の大切さや農業への関心を高める機会を提供し、食育の推進を図った。

#### «次年度改善・取組»

- ① 各世代にあった正しい食習慣の普及啓発や、食育講座及び調理実習等を開催し、健全な食生活の実現に向けて関係機関と連携しながら、継続実施していく。
- ①だしの活用や適塩、野菜摂取量及び食物繊維摂取量の増加などを推進することで、和食の普及と地産地消の促進を図る。